

質 疑 ・ 回 答 書

令和2年6月22日

発注番号		開札日	令和2年6月26日
委 託 名	南郷中学校・住道中学校空調機更新工事設計業務委託		
質問 番号	質 疑 事 項	回 答	
1	特記仕様書 7. 成果物、提出部数等 (1)基本設計 透視図 各部とありますが、 どのような箇所を何箇所程度、 描くのでしょうか？	今回の業務には必要ありません。	
2	設計業務委託特記仕様書 P4～8 5、設計業務の内容および範囲 (1)、(イ)～(ヌ) 業務範囲は(イ)～(ヌ)に記載されている全 てが該当するのでしょうか。 また、成果図書も全て該当するのでしょうか。	P4～8の設計業務の内容および範囲については、 (イ)～(ヌ)全て該当します。 成果図書についても該当します。	
3	設計業務委託特記仕様書 P4、6、7、8 5、設計業務の内容および範囲 (1)、(ロ)～(ト)(ヌ) ア情報収集・準備 ⑦アスベスト調査(検査含 む)とありますが、調査する検体は何かござ いますか。	アスベスト調査については1棟1ヶ所とし、南郷中 学校は4ヶ所程度、住道中学校は11ヶ所程度とし ます。詳細につきましては打ち合わせによります。	
4	設計業務委託特記仕様書【改修等】 II-2.主任技術者の資格要件に建築士法(昭和 25年法律第202号)による建築設備士とあり ます。建築士法(昭和25年法律第202号)で は「(設計及び工事監理)第18条(略)4 建 築士は、延べ面積が2,000平方メートルを超え る建築物の建築設備に係る設計又は工事監理 を行う場合においては、建築設備士の意見を聴 くよう努めなければならない。ただし、 <u>設備設 計一級建築士が設計を行う場合には、設計に関 しては、この限りではない。</u> 」とあります。 設備設計一級建築士の資格も主任技術者の資 格要件となるのでしょうか？	設備設計一級建築士の資格で主任技術者資格とし てさしつかえありません。	